

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月13日（金）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時30分）

直ちに議事に入ります。

これより危機管理環境部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

平井危機管理環境部長

それでは、危機管理環境部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和4年度に実施いたしました危機管理環境部の主要施策の成果の概要について御説明いたします。

まず、1、危機管理体制強化の推進では、徳島県危機管理対処指針に基づき、全庁を挙げた危機管理対応や的確、迅速な組織運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策については、感染リスクを引き下げながら社会経済活動の継続を可能とするため、帰省者等に対する事前PCR検査やコロナ対策三ツ星飲食店の従業員等を対象にした抗原検査などを行いました。

2、県土強靱化の推進では、あらゆる大規模災害に対応できる安全・安心な地域社会の構築に向け、徳島県国土強靱化地域計画に基づいた県土の強靱化を推進するとともに、市町村の防災・減災対策事業について重点的に支援を行いました。

3、事前復興の推進では、大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧及び復興を実現するため、徳島県復興指針に基づき、事前復興の取組を推進しました。

4、災害対応力の強化では、防災関係機関相互の連携や広域的な応援及び受援体制の強化を図るため、官民が連携した各種訓練の実施など、被災市町村の災害マネジメントを総合的に支援できる人材の養成を推進しました。

また、南部・西部防災館の活用に加え、マリンピア沖洲の旧印刷センターを広域物資輸送拠点東部防災館として改修することにより、災害対応力の強化を推進しました。

5、良好な避難所環境の確保では、被災者の生活の質を重視した避難所支援を行うため、国際基準を取り入れた良好な避難所の設置、運営を担う防災人材の育成を推進しました。

6、消防防災ヘリコプターの運航体制の強化では、県民の安全・安心の確保を図るため、消防防災ヘリコプターの的確な運航管理を実施するとともに、安全かつ効果的な運用を推進しました。

4ページを御覧ください。

7、消防団の充実強化では、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、全国女性消防団員活性化徳島大会の開催や地域メディアと連携した消防団の魅力発信など、多様な人材の確保及び消防団活動の活性化に取り組むとともに、事業者との連携による消

防団支援の環境づくりを推進しました。

8、地域防災力の強化では、県立防災センターにおける各種防災体験をはじめとする啓発に加え、地域の防災リーダーとなる防災士資格取得の支援などによる防災人材の育成を行うとともに、消防職員、消防団員に対する教育訓練を行いました。

9、総合的な環境施策の推進では、本県の豊かな自然環境を守り、育み、未来へ継承するため、各種環境施策の推進や多様な環境活動の支援など、県民総活躍での脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

また、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保を推進するため、負傷コウノトリの治療のための施設の整備や必要な生息・生育状況の調査などを行いました。

10、気候変動対策の推進では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、すだちくん未来の地球条例に基づく気候変動対策を実施するとともに、徳島県版・脱炭素ロードマップに基づき、エネルギーの地産地消や災害に強いまちづくりなどの取組を推進しました。

11、廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進では、一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村等に対して技術的援助を行うとともに、産業廃棄物の適正処理を推進するため、徳島県独自の優良処理業者認定制度により事業者の育成を図りました。

また、海洋ごみ問題に対応するため、小中学生向けの学習動画やパンフレットの作成をはじめ、ボランティアと連携した啓発イベントを行うなど、幅広い世代に向けた海岸漂着物対策を推進しました。

さらに、これまでの大量生産・消費・廃棄型の経済社会から脱却し、循環型社会の実現を目指すため、3Rの推進や資源循環の取組を促進しました。

5ページを御覧ください。

12、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気、水質等を常時監視するとともに、発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進しました。

また、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画等に基づき、里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組強化に努めました。

13、環境影響評価の推進では、開発行為等に係る環境影響評価手続の指導等により、生活環境や自然環境の保全に努めました。

14、調査研究の充実では、保健衛生、薬事及び環境分野の試験研究を実施し、その成果を普及すること等により、本県における保健衛生の向上や環境の保全などを図りました。

15、新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着では、高度で専門的な消費生活相談に対応するため、県消費者情報センターの機能の充実や市町村消費生活センターとの連携、支援の充実を図りました。

また、成年年齢引下げやデジタル化の進展など、複雑多様化する消費者問題に対応するため、全世代への消費者教育や見守りネットワーク活動の推進など、消費者庁と連携したモデルプロジェクトの成果を創出し、徳島モデルとして全国に発信しました。

16、消費者政策の国際拠点化の推進では、消費者庁新未来創造戦略本部との連携の下、徳島版国際連携ネットワーク等を活用するなど、国際連携体制を強化するとともに、DX・GXの最新潮流を捉えた国際消費者フォーラムを開催するなど、本県の先進的な取組を国内外に発信しました。

17、安全安心な県民生活の推進では、県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動の展開や広報、啓発等を実施しました。

また、犯罪被害者等に対する支援や再犯の防止等に関する施策などを推進しました。

6ページを御覧ください。

18、食の安全安心の実現では、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、事業者への監視指導やHACCPに沿った自主的な衛生管理の向上支援などを行いました。

また、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによる監視、指導を実施するとともに、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適切な消費活動に活用できる人材を育成しました。

19、安全安心な生活環境の実現では、アフターコロナに向けた本県独自の需要喚起策及び生活必需サービスの利用促進策として、徳島プレミアム生活衛生クーポンを発行し、社会経済活動の回復に資する支援を展開しました。

加えて、理容業、美容業など生活衛生関係事業者の衛生水準の向上による業界の健全な発展や、水道事業者に対し、経営基盤の強化や施設の強靱化の促進を支援しました。

20、動物由来感染症対策の推進では、ワンヘルスの実現を目指すため、医療・獣医療機関や、近隣県、大学、研究機関との連携を強化し、動物の検査・診断体制の整備などにより、動物由来感染症ネットワーク・徳島モデルの構築を図りました。

21、食肉・食鳥肉の安全安心の確保では、HACCP完全義務化による外部検証を実施し、と畜場等における衛生管理のより一層の高度化や、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を推進しました。

22、動物愛護及び適正管理の推進では、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、市町村、獣医師会やボランティアと連携し、犬猫の不妊去勢手術を推進するとともに、譲渡交流拠点施設きずなの里を活用し、愛護意識の定着に努めました。

7ページを御覧ください。

7ページから12ページにかけては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

13ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計についてでございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段の左から4列目のとおり25億3,494万2,014円でございます。

14ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、最下段の左から3列目のとおり77億6,584万2,612円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において18億677万6,988円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、危機管理調整費や飲食店等PCR検査推進事業の実績確定による不用、災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことなどによる不用16億7,647万1,238円及び徳島東部防災拠点施設等改修事業、剣山等施設整備事業などの繰越し1億3,030万5,750円によるものでございます。

15ページを御覧ください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段の左から4列目のとおり3,795万8,598円でございます。

歳出決算額の支出済額は、最下段の左から3列目のとおり3,795万7,860円でございます。説明につきましては、以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、東部防災館についてお伺いいたします。

資料8ページに主要事業の一つとして事業内容の説明がありますが、本施設は去る9月17日にオープンし、記念式典には私も出席させていただきまして、実際に館内を視察させていただきました。

本施設は防災拠点としてのみならず、平時にはスポーツやカルチャー体験、子育て支援など、にぎわい拠点としての多彩な機能を有しており、平時から多くの県民の皆様に御利用いただける施設となることを、大いに期待しているところであります。

これまでの東部防災館の整備等に関する取組状況について、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

松本事前復興室長

ただいま原委員より、これまでの東部防災館の取組状況についての御質問を頂きました。

本施設は、令和2年度に徳島新聞社より譲渡を受けた旧印刷センターにつきまして、既に広大な屋内スペースですとか、トラックヤードを備えておりましたことから、新たに空路から支援物資を輸送するヘリポート、津波浸水を未然に防ぐ防潮扉など、必要な整備を行った上で、大規模災害時の広域物資輸送拠点として有効活用したところでございます。

あわせて、平時の利用につきましては、災害時の防災拠点機能の確保を前提としまして、広く提案を募る設計コンペを同年実施いたしまして、その結果としてインドアスポーツ、子育て支援等の機能が盛り込まれた提案を優秀提案として選定させていただき、当該提案内容を踏まえまして令和3年度、改修設計、そして令和4年2月から施設の改修工事を行ってきたところでございます。

その後、令和4年度は工事实施を進めてまいりまして、その後一部、空調設備工事におきまして工事の遅れはあったものの、全体的にはおおむね順調に進捗いたしまして、本年4月には防災拠点としての運用を、ヘリポート等でございますが、先行して開始させていただきまるとともに、去る9月17日に平時のにぎわい拠点としまして東部防災館おきのすインドアパークとして開館に至ったところでございます。

原委員

これまでの取組状況については、よく分かりました。

先日のオープンイベントにも多くの来館者があったと聞いておりますが、いよいよ本格的に東部防災館が始動したところでありますので、引き続き、平時、災害時両面での運営をしっかりと行い、県民の皆様にとって、より有効な施設としていただきたいと思いますと考えております。県として今後どのように運用していくのか、お考えを教えてください、お願いします。

松本事前復興室長

ただいま原委員より、東部防災館の今後の運用についての御質問を頂きました。

東部防災館につきましては、徳島南部自動車道徳島沖洲インターチェンジ、そしてマリニピア沖洲の耐震強化岸壁に近接しました交通結節点にある地理的な優位性、そして屋上にはヘリポートを整備したというところもございまして、その機能を活用しまして、全国から被災時に大量に届く支援物資の集積、仕分け、輸送を担う、全県域を視野に入れた中核的な広域物資輸送拠点として位置付けております。

去る9月1日に開催いたしました県総合防災訓練におきましても、東部防災館から南部のまぜのおかまで、自衛隊のヘリコプターによる支援物資を搬送する訓練を行ったところでありまして、今後とも自衛隊ですとか県トラック協会など関係機関、さらにはボランティアの参加も想定しながら、大規模災害時を見据えました、より実践的な訓練を積み重ねてまいりまして、県民の皆様の安全・安心の確保につなげてまいればと考えております。

また、平時におきましても、こちらは家族で1日過ごせる全天候型のインドアパークということで、施設としてはバドミントンやバレーボールなどのスポーツを楽しむことができるメインコート、そして若者に人気のスケートボード場や県内初となります人工スケートリンクの施設の利用促進をしっかりと図ってまいりますとともに、料理や工作などカルチャー体験ですとか、キッズパークをはじめとする子育て支援、そういうところで指定管理者と共に様々なコンテンツをしっかりと充実させていくことで、今後より一層、多くの皆様に御利用いただければと考えております。

引き続き、東部防災館が大規模災害を迎え撃つ防災拠点、それとともに、県民の皆様に親しまれるにぎわい拠点として幅広く活用いただけますよう、指定管理者と共にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

原委員

引き続き、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害時、被災地への迅速かつ円滑な物資輸送が行われるよう、答弁にもありましたが、平時からの関係者との連携強化、訓練の実施などにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、地域のにぎわい拠点としても、コンテンツの充実など創意工夫をいただき、県民の皆様が足を運びたくなる、また再び訪れたいくなるような施設の魅力向上について、しっかりと取り組んでいただけるよう、要望をいたしておきます。

次に、9ページになりますが、太陽光発電の率先導入及び市町村・民間への普及促進事業についてお伺いしたいと思います。

9月議会の事前委員会で関連事業の報告があったとおり、県では初期費用ゼロ円で太陽光発電設備等の設置ができるビジネスモデルの普及促進事業を積極的に展開していると承知しておりますが、県民の皆様や事業者への更なる普及拡大に向け、昨年度、具体的にどのような事業を実施したのか、御説明を頂きたいと思っております。

小山脱炭素推進室長

ただいま原委員から、昨年度の実績について御質問を頂いております。

県におきましては、2050年のカーボンニュートラルに向けまして脱炭素ロードマップを策定いたしまして、自然エネルギーの最大限導入を重点施策の一つに掲げまして、PPAなど太陽光発電の導入に係る初期投資低減化のビジネスモデルへの支援を掲げておるところでございます。

具体的にはとくしま太陽光発電「初期費用0円」事業といたしまして、PPAやリースなどにより、初期費用ゼロ円で屋根置き自家消費型の太陽光発電設備を導入する事業者と事業プランを県が確認、登録する制度を昨年9月に立ち上げまして、その情報発信に鋭意取り組んでいるところでございます。

本県事業では登録事業者と事業プランについて、県ホームページによる広報をスタートさせるとともに、県政だよりOUR徳島や県内市町村の広報紙への掲載を依頼いたしまして、9市町村において記事を掲載いただいたところでございます。

さらに、地元紙、全国主要5紙に、新聞折込広告などを実施させていただいたところでございます。

原委員

県では登録制度を創設し、多様な広報媒体を通じて普及啓発を行っていることは分かりました。

それでは改めて、その効果と課題、またその解決策についてお伺いしたいと思います。

小山脱炭素推進室長

ただいま原委員から、その効果と課題、解決策についての御質問を頂きました。

昨年度の普及啓発の結果、令和4年度には54件、令和5年8月末現在では、制度スタートからの累計で164件の契約実績となっておりまして、初期費用ゼロ円モデルによる太陽光発電の導入は、少しずつではございますが着実に増えてきておりまして、一定の効果があったものと考えております。

一方で、課題といたしましては、初期費用ゼロ円で太陽光発電設備が導入できるビジネスモデルではPPAモデルとリースモデルがございまして、事業者が必要家の屋根に太陽光発電設備を導入して維持管理を行うという点では同じですが、PPAモデルにおきましては、需要家は使用量に応じた電気料金を事業者に支払う一方、リースモデルにおきましては、需要家は一定額の設備リース料金を支払うことで、発電した電力を自由に使うことができるといった仕組みの違いがございまして、現在、県の登録制度に基づく契約実績は全てリースモデルとなっているような状況でございます。

リースモデルへの偏りが生じている要因といたしましては、モデル間の仕組みの違いに

関する認知不足や、小規模のP P Aモデルにおける採算性などがあると考えてございまして、今後の県内へのP P Aの浸透に向けましては、今年度先行する6施設、県有施設への導入事例をモデルにしまして、順次他の県有施設へも普及、設置を進めることを通じまして、市町村をはじめ県内においてP P Aモデルの周知啓発や導入ノウハウの共有化を図るとともに、P P A事業者をはじめ現場の声もお聞きしながら、そのニーズに応じたP P Aモデルの個人住宅への新たな導入促進策を鋭意検討してまいりたいと考えております。

原委員

初期費用ゼロ円モデルの中でも、リースモデルについては進んでいますが、P P Aモデルについては、制度の違いに関する認知不足等もあって普及が進んでいないという現状はよく分かりました。

太陽光発電設備の更なる導入拡大を図るためには、県民の皆様に導入方法の多様な選択肢についての理解を深めていただくことが重要だと考えます。

また、国においては、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入し、2040年には100%とすることを目指すとともに、地方自治体もこれに準じた取組が求められているところであります。

太陽光発電の導入は、温室効果ガス排出量の抑制だけではなく、災害時の電源確保による自治体のB C P対策や地域レジリエンスの向上、地元企業の参画による地域経済の活性化、電力の価格変動リスクへの対応など、自治体のみならず県民の皆様や県内事業者の方々にも多くのメリットがあります。

来年度以降にも県有施設へのP P Aモデルによる率先導入や、県内事業者などのニーズに応じた個人住宅への新たな導入促進策を鋭意検討されるとのことですので、リースモデルも含めて初期費用ゼロ円モデルが県内において普及、定着するよう、しっかりと取組を進められることをお願いしまして、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

達田委員

危機管理環境部におけるコロナ対策としての事業について、お伺いいたします。

様々な事業が行われておりますけれども、国からの臨交金の金額、令和3年度から繰り越したもの、そして令和4年度の予算、そして事業を行って令和5年度に繰り越した分についてお尋ねをいたします。

飯田危機管理政策課長

ただいま達田委員から、新型コロナウイルス感染症の臨時交付金の予算状況についての御質問がございました。

危機管理環境部におけます令和4年度新型コロナウイルス臨時交付金の予算計上額につきましては、2月補正後の最終予算ベースで約4.5億円となっております。主に徳島プレミアム生活衛生クーポン2022事業や、社会福祉施設等電気料金高騰に係る支援などに活用させていただいております。

これに対します決算ベースでの臨時交付金の執行額につきましては、約3.9億円となっております。

また、令和3年度から令和4年度への繰越事業におきましては、飲食店等PCR検査推進事業など9,800万円を執行してございまして、以上を合わせまして、令和4年度中の当部におけます新型コロナ臨時交付金の執行額は約4.9億円となっております。

なお、令和4年度からの繰越事業については、臨時交付金の充当はございません。

達田委員

令和4年度、コロナが非常にまん延した時期もございましたので、県民の皆さん、いろいろな心配をされたり、また事業に対して期待した部分が非常に多いと思います。

特に今おっしゃいました生活衛生4事業、理容、美容、クリーニング、公衆浴場の4業種で利用可能なプレミアム生活衛生クーポンの発行というのが行われたわけです。

報告でも数字が出されているのですけれども、この事業はどのような効果があったのかお尋ねいたします。

岸本安全衛生課長

ただいま達田委員から、徳島プレミアム生活衛生クーポン2022事業の成果ということで御質問を頂きました。

この事業につきましては、長期化するコロナ禍により利用者数が低迷するとともに、急激な原油原材料価格の高騰に直面してございました生活必需サービスの利用促進及び地域経済の活性化を図るため、県民の皆様が積極的に利用できる徳島プレミアム生活衛生クーポンを発行しまして、県民に対する生活衛生サービスの確保、生活衛生事業者の事業継続と雇用の維持などの両面の支援を行ったところでございます。

具体的には、県民の皆様が安心して利用していただけるよう、感染拡大予防ガイドラインを実践し、県が推奨するガイドライン実践店ステッカーを掲示している理容、美容、クリーニング、そして公衆浴場の4業種を対象に利用できるクーポンを発行いたしました。

クーポン券は1セット当たり額面5,000円、これは500円券が10枚つづりになっておるのでございますけれども、これを販売額2,500円で10万セット、500円券で100万枚発行いたしまして、令和4年8月1日から11月30日までの4か月間、利用可能としたところでございます。

この事業の経済効果といたしましては、クーポン券の利用換金額につきましては、500円券が約91万4,000枚、利用換金額が約4億5,700万円でございます。生活必需サービスの利用拡大や地域経済の活性化につながったものと考えてございまして、生活衛生事業者からは先行きが見えない中、本当に有り難い支援事業であった、また事業継続や雇用の維持につながったなどのお声も頂いたところでございます。

達田委員

私もこのクーポンを利用されたという方、それから利用したというお店の方からも、そんなにたくさんではないですけれどもお聞きをしたのですけれども、非常に良かったという御意見を伺いました。

しかし、地域経済の活性化とか社会経済活動の回復に向けた活動として、支援としてやられたわけですが、まだまだコロナが収まったわけではございません。

今後まん延するおそれがあるわけなんですけれども、こうした中で国からの支援というのは、臨交金が出るかどうか分からないというような状況の中で、こうした事業がやれるのかどうかというのが、非常に不安な状況だと思うんです。

ただ、県民からは非常に好評ということで、またこういうのをやっていただきたいと、大変な状況に変わりはないという御意見を頂いているのですけれども、県としてはどのような方針で臨まれるでしょうか。

岸本安全衛生課長

ただいま達田委員から、生活衛生クーポン事業の今後の県の方針につきまして御質問を頂きました。

3年以上の長きにわたりまして社会経済活動に大きな影響を与えました新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月、感染症法上の位置付けが五類感染症に移行いたしまして、政府の基本的対処方針も廃止されたところでございます。

このことによりまして、停滞していた社会経済活動の回復も大いに期待されるところでございまして、まずは経済・社会情勢や国の動向につきまして、しっかり注視してまいりたいと考えております。

達田委員

理容や美容も一時はお客さんが入るのを控えたといいますか、非常にがらんとした状況が続きまして、こういうクーポンのおかげでお客が来てくれたという面もかなりあると思うんです。

ですから、経済の活性化という面から、こういう事業をどんどん進めていくべきだと思いますのですけども、何にしましても財源がなかなか確保できないと、こういう事業も行えないということになると思うのです。

国に対してもしっかりと予算要望をしていただくと同時に、こうしたクーポンなどで地域を活性化させるという県民の要望にどう応えていったらいいのかという工夫を是非やっていただけたらと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それから、こういう事業に、実際に申込みしようと思ったら期限が切れていた、1か月ぐらいあるのかなと思っていたら、もう終わっていたとか言われて、残念だという声もかなり聞かれたのです。

それから、クリーニングなんかにつきましては、冬前に出したいということなんですけれども、11月30日までに出してくださいということだったので、使えないということで、期限についても工夫が要ったのではないかなと思います。

今後、こういう事業があるかどうかというのは分かりませんが、県民の使い勝手がいいように工夫していただけたらなと思いますので、要望しておきたいと思います。

それともう1点なんですけれども、検査が自己負担になります。この検査につきましても、飲食店のPCR検査であるとか、県外から大学生の方が帰って来る、そういうときに事前にPCR検査もできるという制度で、これも非常に効果を上げていると思うんです。

自己検査をして、そして陽性者が発見されたという、これ非常に効果が大きかったと思うんですけれども、この事業の効果というのは、どういうふうになっていたでしょうか。

飯田危機管理政策課長

ただいま達田委員から、PCR検査に係る事業についての御質問を頂きました。

危機管理政策課におきましては、飲食店等PCR検査推進事業を実施させていただきました。その中身といたしましては、今委員からもお話があったとおり、大きく二つございまして、一つが帰省者等を対象とした事前のPCR検査でございます。

具体的に申しますと、就職や進学、単身赴任などによりまして、徳島県外に居住されている方が帰省をされる場合に、事前にPCR検査を無料で受検いただける支援制度を、令和3年のゴールデンウィークに創設いたしまして、同年8月以降は県内の大学や短大、高専、専修、各種学校の生徒が、県外に帰省した後に帰県される場合を対象とする制度の拡充も行い、実施してまいりましたものでございます。

県外からの帰省者につきましては2万名を超える皆様に、また県外大学生等につきましては約300名の皆様に検査いただきまして、約100件の陽性を確認いたしましたところでございます。

受検者の皆様からは、安心して帰省などの対応をすることができたといった声を多く頂いたところでございまして、感染拡大の防止はもとより県民の安全・安心に寄与したものと考えてございます。

また、もう一つの事業の柱でございます、コロナ対策三ツ星店の従業員等を対象とした無料検査事業も実施させていただきました。

こちらにつきましては、令和3年11月から県内全域の飲食店のうち、希望する飲食店の従業員の皆様を対象に、新型コロナウイルスを判定可能な抗原定性検査キットを配付いたしまして、無料検査を実施したものでございます。

検査に取り組む皆様には、抗原検査協力店ステッカーを交付いたしまして、コロナ対策三ツ星飲食店として県民の皆様にご利用を推奨し、感染症対策に真摯に取り組む飲食店を積極的に応援したものでございます。

こちらにつきましても、多くの県内飲食店、従業員の皆様に御活用いただきまして、こちらでも100件を超える陽性を確認いたしました。

飲食の場における感染拡大を未然に防止したというところで、県内の感染拡大の防止、また飲食の場の安全・安心を確保できたものと考えてございます。

達田委員

コロナの場合は無症状の方が多いいという中で、検査をしてみて初めて分かる、1回の検査ではなかなか分からない場合もあったとお伺いしておりますけれども、それでもこの中で、学生さんも100件、それからお店のほうも100件程度、報告で136件と書いていますね。

受検件数2,003件に対する136件というのは、非常に多いです。高い率で発見されて、陽性者からの感染を防ぐということで、非常に役立ったのではないかと思うんです。

ただ、検査が有料になりました。有料になったら、お金を払ってまで検査をしようかという方は、なかなかいないと思うんです。

もしコロナが広まってきたときに、検査で防ぐということがなかなかしにくくなると思うのですけれども、こういった取組に教訓を得て、安く、あるいは無料で検査ができる

いう方策を立てておかないと、またまん延していってしまうのではないかという心配があるのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

飯田危機管理政策課長

ただいま達田委員から、今後のコロナウイルスへの心配などにつきまして御質問を頂きました。

御承知のとおりでございますけれども、令和2年1月に国内1例目の感染者、そして本県におきましても2月に県内1例目の感染が確認されてから、コロナとの戦いが始まったところでございます。

同年3月には、新型インフルエンザ等対策特別基本法の規定に基づきまして、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して以降、87回にわたります本部会議はもとより、3年以上にわたって全庁を挙げた対応を行ってまいりました。

この間、先ほど御説明申し上げました帰省前のPCR検査やコロナ対策三ツ星店など、全国モデルとなる取組を展開して、社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立に取り組んでまいったところでございます。

この県議会におけます御論議はもとより、県民や事業者の皆様が県の施策や取組に御協力くださり、また何よりも医療従事者の皆様がこの3年間、最前線で献身的に御尽力いただいたおかげで、本県、全国的に見ましても感染者数を低いレベルに抑えることができたのではないかと考えております。

先ほどもありましたけれども、五類移行に伴いまして県の対策本部は廃止となりましたが、委員からお話があったように新型コロナがなくなったわけではございません。

インフルエンザと同様にマスクやうがいなど、基本的な感染防止対策の有効性を引き続き呼び掛けつつ、危機管理会議などの枠組みを活用しまして、今後、必要に応じた対策をしっかりととってまいりたいと考えております。

達田委員

是非、今後とも感染防止対策、県民の皆さんの負担が重くならないような方法で、どうやったらいいかというのをみんなで考えていく必要があると思いますので、県としてもしっかりと対応を講じていただきたいということをお願いして、終わります。

井川委員

私のほうからは、消費者政策「国際拠点化」推進事業についてお伺いいたします。

私も昨年、とくしま国際消費者フォーラムの開会行事とレセプションに参加させていただきました。海外からたくさん来られました出演者にも御挨拶をさせていただきました。

このフォーラムは、令和元年度に開催したG20消費者政策国際会合を契機に継続して開催され、回を重ねてきておりますが、これまでの取組と成果について教えていただきたいと思っております。

小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

ただいま井川委員より、とくしま国際消費者フォーラムのこれまでの取組と成果につき

まして、御質問を頂きました。

県におきましては、消費者行政の政策創造、あと国際連携の拠点でございます消費者庁新未来創造戦略本部と連携をいたしまして、消費者政策の国際拠点化を進めております。

令和2年2月にG20国際会合の参加者や学識経験者、あと消費者団体などをメンバーといたします徳島県持続可能な社会を目指す国際連携ネットワークを設立いたしまして以降、とくしま国際消費者フォーラムを毎年度開催してきております。

これまではコロナ下ということもございまして、初回となりました令和2年度はオンデマンドによる配信、翌年度、令和3年度以降はオンラインと会場でのハイブリッド開催、3回目となります昨年度につきましては、これまでオンラインで参加いただいていた海外の出演者にも会場にお越しいただきまして、未来につなぐ持続可能な社会に向けた消費者の新たな挑戦をテーマに実施いたしたところでございます。

フォーラムでは、エシカル消費をリードする雑誌社の代表でありますとか、エシカル商品の評価アプリを開発します団体の代表者など、世界のトップリーダーによります基調講演やパネルディスカッション、また日本とASEAN地域の有識者によります消費者保護、消費者教育をテーマといたしました意見交換を実施いたしました。

また、とくしま・エシカル高校生委員会によります事例発表でありますとか、オンラインで交流を進めておりますASEAN諸国と徳島県内の6大学の学生の皆さんにフォーラムに参加いただきまして、持続可能な社会の実現に向けて私たちができることをテーマに、若者目線で発信、意見交換いただいたところでございます。

さらに、フォーラムの出演者を対象といたしまして、SDGs実現に取り組む上勝町を視察するスタディツアーも実施いたしました。

このフォーラムには、オンラインによる視聴も含めまして312名の方に参加いただきまして、SDGsの目標達成に向けましたエシカル消費の取組など、世界最新の潮流や課題などに触れて、実践につなぐ契機としていただきますとともに、徳島県の先進的な取組を国内外に発信いたしました。

参加いただいた皆様からも、各国の取組を知ることができてよかったとか、あと高校生、大学生たちのエシカル消費に対するしっかりとした考えを聞いて感動した、自分もしっかりしなければといったようなお声も頂いたところでございます。

また、これまでの継続的な取組を通じまして、消費者庁をはじめとしまして、学識経験者、関係機関や団体などの連携が深まったということもございまして、これまでイギリスやドイツなど海外10か国から徳島県への視察を受け入れております。

また今年度、消費者行政をテーマといたしましたJICA青年研修の受入れが新たに開始されまして、今月20日からマレーシアの行政関係職員が本県で約2週間滞在することとなっております。

このように、消費者を取り巻く世界共通の課題や取組につきまして、国内外に広く発信いたしまして、関係者との交流も培ってきたところでございます。

井川委員

コロナ下という状況におきまして、オンラインを活用するなどの工夫をして会議を開催していただきまして、関係者とのネットワークを築き上げてきたことや、県内高校、大学、

若者目線を取り入れたことについて、一定の評価をしたいと思います。

また、こうした徳島初の国際会議が実現したのも、消費者庁の国際業務拠点である消費者庁新未来創造戦略本部が本県にあるからこそであり、今後もこの強みをしっかりと生かして、本県消費者行政の充実強化につなげていただきたいと思います。

特に、コロナ下を経て人の移動が活発化している中で、昨年海外から来県されている出演者もありますが、今後、対面での交流を一層進めていただく必要があると考えます。

対面でのリアルな交流は、相互の理解をより深めていくことにもなるし、本県の取組の現場を実際に見ていただいたり、食や交流等を通じて地域の魅力を実感いただくことで、発信力強化にもつながるのではないかと思います。

せっかく各国から素晴らしい出演者の方がたくさんお見えになるのですから、何か徳島にも知恵を得られるというか、いろんな取組をやっていただけたらいいと思います。

こうした交流の質を高めていただくために、今後どのように取り組んでいくのか、教えていただきたいと思います。

小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

今後、交流の質を高めていくために、どういった取組を行うのかという御質問を頂いております。

委員に今お話しいただきましたとおり、これまでの成果を生かして更に交流の質を高め、県民目線に立ちました消費者行政の充実、さらには徳島への人の流れづくりにつなげていくことが重要と認識しております。

今月31日に開催いたしますとくしま国際消費者フォーラム2023では、デジタル社会におけます消費者のエンパワーメントをテーマといたしまして、イギリスの世界的な消費者団体であります国際消費者機構から専門家をお呼びいたしまして、デジタル時代のメリット、デメリットについて講演を頂きます。

そのあと消費者庁との共同セッションとしまして、マレーシアやフィリピンなど、国内外の専門家の皆様に、各国の消費者保護の現状と未来について議論を頂きます。

さらに、若者によります未来セッションといたしまして、県内の四つの大学・高専と、マレーシア、フィリピン、タイの大学から、代表の学生が登壇いたしまして、デジタル時代におけます消費者行動の在り方をテーマに意見交換などを行います。

海外からの出演者につきましては、今回大学生も含めて全員、徳島の会場にお越しいただきまして、来場者に向けた発信、また関係者との対面での交流など、リアル交流ならではの意思疎通の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど御説明いたしました、マレーシアからの来県中のJICA青年研修生の皆様にも、コメンテーターとしてフォーラム当日に参加いただき、その後、レセプションでも出演された皆様と交流いただく予定と考えております。

さらに、フォーラムの出演者にはSDGs達成に取り組む事例といたしまして、神山町のフードハブ・プロジェクト、また神山まるごと高専を視察するスタディツアーを実施するなど理論と実践を組み合わせた相乗効果の創出につなげてまいりたいと考えております。

今後ともフォーラムの開催を通じまして、その成果を消費者政策の充実強化に生かしますとともに、リアル交流、現場体験といった交流の質を充実させまして、消費者行政の国

際拠点化としての徳島の魅力向上と発信に努めてまいりたいと考えております。

井川委員

消費者行政をテーマとした国際交流を進めることは本県の消費者政策の充実化、ひいては人の流れの創出につながり、県版・骨太方針の安心度、魅力度の向上に寄与するものであると言えます。

せっかく、素晴らしい方々が各国からお見えになりますから、何か徳島の若者に残していただけるように頑張っていたいただきたいと思います。

A S E A N諸国との交流を企画するというごさいまして、M I C Eの推進にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今後も、消費者庁新未来創造戦略本部が徳島にあるという強みを十分に生かして、これまで培ってきた関係者とのネットワークを大事にしながら交流を充実させ、消費者政策の国際拠点化を進めていただきたいと思います。

庄野委員

10ページのとくしま海岸漂着物等地域対策推進事業について少しお伺いしたいと思えますけれども、徳島県の海岸線がずっと東部に展開していますので、海岸漂着物というか、プラスチックとかそういうごみに、かなり前々から困っているんだということで、ボランティアさんが回収したり、そのごみを行政が回収したりしていることは存じ上げているのですけれども、大元を断つということが非常に重要でございまして、令和4年度、この事業は1,179万6,000円で小中学生向けの学習動画やパンフレット、ボランティアと連携した啓発イベントで子供たちにごみの現状、そして、どうしてこんなことになるんだろうということを理解してもらって、今後ごみを捨てないような問題、それからあと3R、そうしたことも啓発というのが非常に重要なことだと思うんですけれども、このことについて令和4年度の実績と効果を教えていただきたいと思います。

松本危機管理環境部次長

ただいま庄野委員から、海洋ごみ問題の話、子供たちに対する啓発等についての御質問を頂きました。

海岸漂着物の対策、徳島の未来を担う子供たちへの啓発というのは、非常に大事なところでございます。

海ごみの問題でございまして、海岸漂着物の対策と申しますのは、ごみの円滑な回収、処理、それともう1点、今お話がございましたけれども、環境教育や啓発活動による発生の抑制、元を断つという二つの施策が両輪でございまして、それに基づきまして、ボランティアの方々をはじめまして関係機関と連携をしながら、総合的かつ効果的に進めていく必要がございます。

特に海岸漂着物の約8割が陸域から発生したものだと言われておりまして、しかもその多くがプラスチックごみというものでございます。私も毎月、海岸のボランティア活動をさせていただいておりますが、その中で目に留まるのがプラスチックごみです。

これが浜辺にありますと、太陽光線、特に夏場なんかは暑いので紫外線にさらされる、

あと波によって岩にぶつかっていくということで、細かく砕かれて引き波によりまして海に流入してしまう。そうなりますと、ますます回収することが困難になってまいります。

沿岸部だけではなくて陸域から流れてくるということもございますので、内陸地域も含めた広いエリアにおきましての発生抑制対策を積極的に推進する必要があるとございます。委員お話しのとおり、次世代を担います子供たちへの環境教育、また啓発活動が大変重要であると認識しているところでございます。

そこで、御質問にもございましたけど、昨年度の対応ということで、県では海洋ごみ発生抑制に係るプロモーション事業を行いまして、その中で小中学生を対象としました学習動画、それからパンフレット、さらに広く県民の方々を対象としました啓発動画を作成いたしまして、動画は県のホームページに公開、パンフレットにつきましては県内の全小中学校に配布をいたしております。

また、県が主催、共催などをいたしますイベントでも、これらを積極的に活用しているところでございまして、最近の例で申し上げますと、今年4月にエコみらいとくしまで行いました徳島県地球環境を守る日フェスティバルにおきまして動画の上映をさせていただきました。

あと、先日10月7日に阿南市で実施されました海ごみサミット in 阿南におきまして、参加されておりました子供たち全員にパンフレットをお渡ししたところでございまして、最後の記念撮影は非常に好評といたしますか、パンフレットを持って一緒に写真に写ってもらってございまして、非常に喜んでもらったのが印象的でございました。

このような取組を更に加速していく必要があるとございます。そこで今年度、とくしま海のブルー・リンク事業ということで、沿岸市町のみならず、内陸地域も含めた小学校への出前授業、あるいは海岸漂着物等のボランティアリーダーとして、県では海岸漂着物対策推進員というのを選んでおりまして、こちらの方と一緒に海ごみ問題を考える、子供たちが楽しんでもらえるようなイベントを企画しております。

今後とも、海岸漂着物対策推進員をはじめ、ボランティアの方々との更なる連携強化を図るとともに、内陸から沿岸にわたる地域全体におきまして、効果的かつ魅力的な事業に取り組むということで、子供たちへの啓発活動を促進して、海岸保全活動の担い手づくりにつなげてまいりたいと考えております。

庄野委員

すばらしい活動をされているということで、ありがとうございます。次長の熱の入った思いが伝わってまいりました。

私も海岸の漂着ごみというのは、徳島、香川、四国のライオンズクラブのみんなが一斉に海岸漂着ごみを回収するというのもしてきたのですが、ビニールとかプラスチックがかなりあります。

結局それが海に流れ込むと、魚とかが誤食をして死んでしまったりします。

また、マイクロプラスチックが海洋に出て、それを魚が食べて、また人間にも返って来るといったこともございますので、小さい頃から、ごみが海洋に入ると自分たちにも返って来るといった意識付けというのが非常に重要だと思っておりますので、これからもこの予算が適当かどうかというのは分かりませんが、そういう啓発活動、子供たちへの啓発みた

いなものにお金を掛けるということは、将来的にも非常に重要なことだと思いますので、継続してやっていただきたいなと思います。

そうすることによって、そうした意識を持った環境リーダーといいますか、子供たちがそういうふうな形で貢献していただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

沢本委員

事前復興の推進についてお伺ひいたします。

私の地元、阿南市でも今、事前復興についての取組が進んでいるとお聞きしておりますが、令和4年度事前復興・地域マイクログリッド融合事業が実施されております。

この地域マイクログリッド融合という点で事前復興に進められた、この狙いについてお伺ひいたします。

松本事前復興室長

ただいま沢本委員より、事前復興・地域マイクログリッド融合事業の狙いについての御質問を頂いたところでございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとしました大規模災害からの迅速かつ円滑な復興を図るために、本県におきましては令和元年12月、徳島県復興指針を策定いたしまして、全庁を挙げて事前復興に取り組んでいるところでございます。

これまでの事前復興の取組としましては、事前復興をテーマとした4KVR動画の配信ですとか、復興までの道のりセミナーなど、幅広く県民や関係団体の皆様への周知を行ってまいりました。

そういう中で令和3年度でございますが、復旧・復興の担い手となります市町村の取組を促進するために、阿南市や海陽町との連携によりまして、事前復興まちづくりをテーマとしまして住民参加型のワークショップを開催いたしまして、その成果を県内市町村で共有、展開させていただき、事前復興の一層の浸透を図ったところでございます。

このような取組を背景といたしまして、今、委員から御質問のありましたように、令和4年度に事前復興・地域マイクログリッド融合事業ということで、特にGX、グリーントランスフォーメーションにおける未来志向型の復興まちづくりを推進するという観点から、災害時、大規模停電があった場合でも、太陽光をはじめとしまして地域の再生可能エネルギー等の活用によりまして、自立して電力供給を確保できる地域マイクログリッドコミュニティにそういう視点を取り入れまして、事前復興まちづくりの推進に取り組みます住民ですとか事業者の支援を行うために事業を行ったところでございます。

沢本委員

被災時の電源確保ということで、非常に大事な視点で事前復興を考えられているかと思いますが、令和4年度の事業の取組内容を教えていただけますでしょうか。

松本事前復興室長

本事業につきましては、地域マイクログリッドの視点を取り入れた事前復興まちづくり

の推進に主体的に取り組む住民、事業者を支援する事業となっておりまして、具体的には阿南工業高等専門学校が事業主体となりまして、令和4年8月から令和5年2月までの間に阿南市の橘地区、福井地区をはじめとした5地区で学生、住民参加型のワークショップを計7回開催していただきまして、合計74名参加の下、事前復興まちづくりに係る議論を深めたところでございます。

各ワークショップにおきましては、まず近年の災害事例に見ます電力レジリエンスの必要性でありますとか分散型電源、コージェネレーションなど、参加者におきまして、まず地域マイクログリッドに必要な知識を深めた上で、各地域における災害リスクの把握、整理、そして被災後の生活や地域産業の再建につきまして意見交換を頂きまして、最終的には住民主体によります事前復興プラン案を作成し、令和5年2月にその成果の発表会を行ったところでございます。

本事業におきまして事前復興と地域マイクログリッド融合によりまして、持続可能で災害に強いまちづくり、そして復興プロセスの理解促進でありますとか、また意識醸成が図られて、事前復興の推進につながったと考えております。

沢本委員

今後も事業を進めて、阿南市のみならず、幅広く各市町に広げていただけたらと思うところでございますが、どうしても災害、被災ということは、南海トラフ巨大地震等がありますように、沿岸部に特に意識がいきがちなんですけれども、中央構造線活断層帯とか、県内全域にいつ何時、災害というのが起こるやも分かりませんので、起こってから対応というのは非常に難しいから今、時間的にも余力があるときに事前復興ということで事業を進めていただけたらと思います。

今後、マイクログリッド、それ以外にも、いろんな視点で事前復興を進めていただけたらと思うのですが、今後の取組について教えていただけたらと思います。

松本事前復興室長

ただいま沢本委員より、事前復興の今後の取組について御質問を頂きました。

今後、これまでの取組も踏まえまして、令和5年度におきましても引き続きセミナーをはじめとしまして、幅広く県民や関係団体等へ事前復興の周知を図ってまいるとともに、新たな取組としましては、県内モデル市町村におきまして職員を対象としたGISを活用させていただきまして、災害時に必要な災害廃棄物仮置き場等をはじめとしました用地選定に関する演習を実施しまして、選定の手順やGIS活用のノウハウなどを担当者の方に習得いただきながら、地域の実情に即した事前選定の具体的な検討を進めることとしております。

このような取組も各市町村へ横展開をしたいと考えておりますし、あわせて市町村における事前復興の取組をハード、ソフト両面で支援するため、事前復興総合支援事業としまして補助事業を設けておりまして、仮設住宅用地等の整備でありますとか、災害対応計画の策定支援等につきまして、補助メニューで支援をしているところでございます。

今後も、切迫する南海トラフ巨大地震、そして委員お話しのとおり中央活断層の地震ですとか、大規模災害を見据えました事前復興の取組につきまして、県内全域で更なる取組

が進むよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

沢本委員

取組を進めていただきまして、とくしまゼロ作戦課の主題でありますか、そんな意義がより進みますように、今後とも取組、どうぞよろしく願いいたします。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（11時39分）